

なんでもお気軽にご相談ください。

解雇

賃金未払い

多重債務

生活苦

生活保護

雇用と生活・無料法律相談会

相談料
無料

賃金や残業代が払われない、解雇されたが納得がいかないといった雇用に関する相談、クレジット・サラ金・住宅ローン・保証債務といった借金の返済に関する相談、生活保護に関する相談、その他暮らしに関わる法律問題のご相談を弁護士が無料で受けします。

電話相談

当日弁護士が電話で簡単なアドバイスをします。

TEL (0120) 102-5666 (フリーダイヤル)

日時

2009年8月3日(月)

午後3時から午後9時まで

面接相談

予約優先ですが、当日予約なしのご相談もお受けします。

予約電話

TEL (011) 231-2375

日時

2009年8月4日(火)から8月7日(金)

午後1時から午後4時まで(お一人相談30分)

電話予約 受付期間は、8月3日(月)から8月7日(金) 午前9時から午後5時
※土日は受け付けておりません。

場所

札幌弁護士会館

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館

S:地下鉄東西線西11丁目駅4番出口から北へ200m、Pなし



主催
お問い合わせ

札幌弁護士会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館
TEL (011) 231-2375

ホテル ロイトン	札幌弁護士会館
北一条通	
裁判所	第二合同庁舎
北大通	
大通公園	地下鉄東西線西11丁目駅 S4番出口
南大通	
大通西11丁目	大通西10丁目